

# 十日町民商ニュース

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

2026年1月 vol.579

☎025-757-2509

✉025-752-5679

tokamachi.minsho@gmail.com

## 年末調整はお済みでしょうか？

納期特例（半年に1回納付の事業所）の方の源泉所得税の納付期限は1月20日(火)、市役所・町役場への支払報告書の提出は2月2日(月)までとなりますので、年末調整が済んでいない事業所はなるべく早めに対応するようお願いいたします。

基礎控除額の改正等により、源泉所得税の過不足が例年より生じているかと思われます。納期特例や毎月の支払い納め過ぎていて、従業員に返す源泉税が残っていないケースが今年は多くなるかと思われます。その際の対処法としては、

- ①税務署へ還付請求をする
  - ②従業員が確定申告で納め過ぎた源泉税を取り戻す
- などのパターンがありますので、困ったことがあれば事務局までご連絡ください。

## 自主申告サポーター学校「番外編」

①1月14日(水) 19:00~20:30

②1月15日(木) 13:30~15:00

昨年行われた第2回サポーター学校終了後、明らかになった与党・税制大綱や国税庁の確定申告方針には、中小業者にとって見逃せない大問題が含まれています。その内容を知らせる「番外編」がオンラインにて開催されます。（2日間の開催ですが、両日とも講義内容は一緒です。）

政府与党や国税当局が何をやろうとしているのか、しっかりとつかみ、自主申告の準備を進める仲間に知らせ、一緒に対策を考え、行動することが求められています。受講を希望される方は事務局までご連絡ください。

## 今後の予定

☆年末調整作成会☆ 1月13日(火) 13:30~16:00

☆新春自動車パレード☆ 1月11日(日) 13:30~

☆青旗開き☆ 1月11日(日) 17:00~花田

☆学習部会☆ 1月23日(金) 19:00~

☆サポーター学校☆ 1月14日(水) 19:00~夜の部

1月15日(木) 13:30~昼の部

## インボイス特例が改悪に…

2026年度与党税制改正大綱が発表され、インボイス制度の負担軽減措置である「2割特例」「8割控除」の9月末での廃止は見送りましたが、「2割特例」⇒「3割特例」、「8割控除」⇒「7割控除」へ軽減措置を縮める結果となりました。期限は2028年9月末まで。今週の商工新聞の1面に記事が掲載されていますので、一度チェックをお願いします。

## 学習部会からのお知らせ

【日時】1月23日(金) 19:00~

【場所】民商事務所

【内容】確定申告書作成勉強会



上記の日程と内容での学習会を行いますので、参加を希望される方は事務局までご連絡ください。今回の申告から基礎控除などの改正が行われていますので、この学習会で申告書作成までの理解を深めていきましょう。

## 婦人部に入っている皆さまへ

今月の会費には婦人部費の1,000円が民商会費に含まれているので、婦人部に入っている事業所は1,000円多くなっていますので忘れずに納入をお願いいたします。